

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工礦業振興費

事業名 岐阜県発明協会事業運営費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業イノベーション推進課 電話番号：058-272-1111(内3744)

イノベーション推進係 E-mail : c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 800千円 (前年度予算額： 800千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	800	0	0	0	0	0	0	0	800
要求額	800	0	0	0	0	0	0	0	800
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内企業が、特許や商標などの知的財産を活用し、新商品・新技術の開発を推進することにより、県内産業の振興を図るために、知的財産の各種活動を実施している一般社団法人岐阜県発明協会の活動に要する経費の一部を補助し、活動を支援する。

(2) 事業内容

①事業運営費補助

岐阜県発明協会の下記事業経費に対する補助。

- ・県民の発明思想の高揚を図るため、各種表彰事業等発明奨励事業
- ・産業財産権全般の基礎知識や特許管理運営などの啓蒙普及を図るため、各種説明会等を行う特許制度普及事業
- ・青少年の科学技術に対する興味を増進させるための、少年少女発明クラブ活動支援事業

②使用料、管理費補助

岐阜県発明協会の事務費のうち使用料及び賃借料に対する補助。

(3) 県負担・補助率の考え方

中小企業等の競争力の源泉となる知的財産の活用、新商品・新技術の開発を推進することは県内産業の振興につながるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

地域中小企業等知的財産活用支援事業

(一社)岐阜県発明協会に県が委託して実施する、特許等知的財産の情報提供及び流通支援を行う事業であり、本事業とは内容が異なる。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
事業運営費	420	県民の発明思想の高揚を図るために実施する、各種表彰事業等発明奨励事業、特許制度普及啓発事業等
管理費	380	事務所使用料
合計	800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

他県においても同様に、各県発明協会への財政支援を実施している。

(3) 後年度の財政負担

継続して県が負担。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体である（一社）岐阜県発明協会は、発明奨励、知的財産制度の啓発等を行うことにより、知的財産の活用を通じた科学技術の振興および地域経済の発展に寄与しており、妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県発明協会事業運営費補助金
補助事業者(団体)	(一社)岐阜県発明協会 (理由)科学技術の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした公益的な活動を行う団体であるため。
補助事業の概要	(目的)知的財産を活用し、新商品・新技術の開発を推進することにより、県内産業の振興を図る。 (内容)知的財産の各種活動を実施している協会の活動に要する経費の一部を補助し、活動を支援する。
補助率・補助単価等	定額 (内容)発明表彰事業等 (理由)当団体の安定な運営のため、必要な経費を補助するものである。
補助効果	知的財産の活用を通じた科学技術の振興及び地域経済の発展に寄与
終期の設定	令和 年度 (理由)

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 県内企業等における発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発および県民の発明思想の高揚に寄与することにより、県内の科学技術の進行を図る。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①協会からの推薦による国・団体等発明関連表彰受賞件数		7	5	5		

補助金交付実績 (単位:千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	800千円	800千円	800千円

(これまでの取組内容と成果)

令和 5 年度	・岐阜県発明協会は設立から50年以上にわたり、知的財産の啓蒙、発明奨励、情報提供、人材育成など精力的に取り組んでおり、本県の科学技術の発展、産業の振興に貢献している。
	指標① 目標: 5 件 実績: 4 件 達成率: 80%
令和 6 年度	・岐阜県発明協会は設立から50年以上にわたり、知的財産の啓蒙、発明奨励、情報提供、人材育成など精力的に取り組んでおり、本県の科学技術の発展、産業の振興に貢献している。
	指標① 目標: 5 件 実績: 7 件 達成率: 140%

令和7年度	令和9年度当初予算にて追加
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	発明考案や創意工夫の奨励、及び青少年等の創造性高揚等を図る発明協会の活動は、本県が「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に掲げる「次世代を見据えた産業の振興」にも一致し、科学技術の発展と県内産業の振興に繋がるため、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3	知的財産の活用による企業の競争力向上や人材育成に寄与しており、地域企業の経営基盤強化や技術力高度化に貢献している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
1	公益法人発明協会(全国組織)および県内発明協会各支部(15支部)と連携することにより、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

経済状況の変化等による中小企業の課題の多様化が進む中で、企業等の競争力向上のため知的財産を活用した企業戦略を広く推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県内企業に対し知的財産の活用による新商品・新技術開発を促し、県内産業の振興を図るため、今後も連携して事業推進する。